

足場の組立て等業務特別教育

事業者は、労働安全衛生規則の改正（平成27年7月1日施行）により、足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上での補助業務を除く。）に労働者を従事させるときは、安全衛生特別教育規程第22条に基づく特別教育を行わなければならないことが義務付けられました。

当協会では、事業主に代わって足場の組立て等業務特別教育を下記により開催いたしますので多数受講されますようご案内申し上げます。

※足場の組立て等作業主任者技能講習修了者、とびの1級又は2級の技能検定に合格した方などは特別教育を省略できます。

- 日時 令和4年2月15日（火）8:50～16:10（受付 8:30 刈エンターション 8:50）
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
 - 会場 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部（宮古市小山田 2-9-5）
◎駐車場には台数に限りがありますので、ご協力をお願いいたします。
（複数名でお申込みの場合は、出来るだけ乗り合わせをお願いいたします。）
 - 受講料 【会員】 6,865円（消費税10%込）（受講料 6,050円 テキスト代 815円）
【非会員】 7,965円（消費税10%込）（受講料 7,150円 テキスト代 815円）
 - 定員 30名
 - 申込締切日 2月1日（火）ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申込が取消しされることがありますので
ご注意ください。
※申込者数が少ない時は開催を中止することがありますのでご了承ください。
 - 申込方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて下記までお申込みください。（FAX可）
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
- (公財) 岩手労働基準協会 宮古支部 電話 0193-62-4906 FAX 0193-62-4906
〒027-0038 宮古市小山田 2-9-5
岩手銀行 宮古中央支店（普）0049490 ※お振込手数料はご負担願います。
- キャンセルの取扱 2月1日（火）以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。
 - カリキュラム

時間	講習科目
8:50～9:00	刈エンターション
9:00～12:10	足場及び作業の方法に関する知識（3H）
13:00～13:30	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（0.5H）
13:30～15:05	労働災害の防止に関する知識（1.5H）
15:10～16:10	関係法令（1H）
（休憩 10:00～10:05、11:05～11:10、昼食 12:10～13:00、休憩 14:00～14:05、15:05～15:10）	

- その他
 - 受講票は締切日後に郵送いたします。講習日3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
 - 所定の時間受講した方に「修了証」を、事業場には「受講修了者証明書」を交付いたします。
 - 筆記用具、昼食をご準備ください。
 - 当協会では受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

足場の組立て等業務特別教育受講申込書

実施日 令和4年2月15日(火)

NO _____

ふりがな			生年月日	昭和	平成
氏名 (略字使用不可)				年	月
現住所	〒 連絡先電話番号(必ずご記入ください) [_____] 緊急用 携帯電話 [_____]				
勤務先	所在地	〒			
	事業所名				
	電話番号				
	申込ご担当者氏名	所属	[_____]	氏名	[_____]
岩手労働基準協会会員の有無 (該当する方を○で囲んで下さい)	会員	非会員	受講料振込予定日	月	日
			(振込の場合はご記入ください)		

*個人申込者は勤務先・会員の有無欄に記入の必要はありません

標記講習会に受講料を添えて申し込みます。

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人岩手労働基準協会長 殿

注) ご記入の際は黒のボールペン等を使用し、正しく、はっきりとご記入下さい

申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません